

# 小規模工事の手続きについて

令和8年4月1日

契約検査室

## 書類の流れについて

見積書、請書、請求書に押印する印鑑は、小規模工事契約事業者登録申請書の使用印欄に押印した印鑑を押してください。

### 1. 見積を依頼する（市⇒事業者）

※現地にて見積説明を行う場合もあります。

※見積依頼があっても、発注があるとは限りません。



### 2. 見積書を提出してもらう（事業者⇒市）

※基本的には2者以上から見積書を提出していただき、安価な方を採用します。

※見積書の様式は、任意の様式を使用しても差し支えありません。

※見積決定に当たっては、税抜きの見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額をもって工事請負代金とします。



### 3. 工事着工（着工前に「請書」を提出する）

※請書に収入印紙の貼付及び消印の確認をしてください。

※請書【両面印刷】は裏面に誓約文のあるものを使用してください。

※着工前（部屋別、箇所別）の写真を必ず撮ってください。

また、工事内容を記載した黒板を必ず写真に入れてください。



### 4. 工事中（担当者に使用材料を確認してもらうこと）

※隠れてしまう部分（根太や壁下地、パッキンなど）は、必ず写真を撮ってください。



### 5. 工事完成（担当者に債務確認（完成確認）をしてもらうこと）

※着工前と同じ方向から写真を撮ってください。



### 6. 書類の提出（請求書、工事写真）

※工事完成後に請求書を提出してください。請求書は記入漏れ（印鑑、誤記等）がないか確認をしてください。

※支払いは、請求書の提出後30日近くかかります。

# 見積書

記入例

令和 年 月 日

## 発注者名

大牟田市長 宛

下記のとおり、御見積り申し上げます。

## 請負者名

住 所 大牟田市有明町2丁目33番地  
会社名(組織名) 有明商店  
代表者氏名 有明 太郎  
担当者 有明 花子

押印不要

電話番号 0944-11-1111

工事名称 大牟田市 工事

見積金額 ￥ (消費税10%を含む。)

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

見積書は、必要な項目が記載されていれば任意の様式で構いません。

### 【必要項目】

日付、発注者名、請負者名、  
請負工事名、見積金額、見積金額の根拠となる内訳

見積金額の根拠となる  
内訳を記載

# 記入例

様式第2号

## 見 積 書

令和 年 月 日

大牟田市長殿

下記のとおり、御見積り申し上げます。

住 所  
会社名（組織名）  
代表者氏名  
(担当者・電話番号)

工事名称 大牟田市高泉市住 号 空家修繕 工事

見積金額 ￥

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
室内塗装	EP	44	m <sup>2</sup>			
〃	VP	16.6	m <sup>2</sup>			
配管塗装		5	m			
床増貼り	フローア- (12mm)	3	坪			
台所壁	ベニヤ(5.5m)	1	枚			
押入れ	ベニヤ(4mm)	2	枚			
大 工		2	人			
水切棚		1	ヶ			
ドアクローザー		1	ヶ			
戸車取替え		4	ヶ			
水 道	パッキン交換	1	式			
換気扇取替え		1	ヶ			
室内清掃・後片付け		1	式			
諸経費		1	式			
小 計						
計						
消費税						
合 計						

# 記入例

(表)

請書による契約については、裏面に誓約文のあるものを使用してください。  
【両面印刷】

## 請書

収入印紙

押印

工 事 名	大牟田市○○○○○○○○○○工事
工 事 場 所	大牟田市○○○○○123番地
工 期	令和○○年○○月○○日から 令和○○年○○月○○日まで
請負代金額	¥55,000- (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 5,000円)
契約保証金	免除 (大牟田市契約規則第23条の2第6号の規定による)

・請負金額が税抜き100万円以下の場合は印紙200円  
・請負金額が税抜き1万円未満の場合は非課税  
※収入印紙の使い回しができないように、**使用印鑑を印紙に半分ほど重ねて押してください。【消印】**

上記により、大牟田市契約規則、裏面の条項の規定及び関係書類承諾のうえお請けします。

令和○○年○○月○○日

大牟田市長 宛

住 所 大牟田市有明町2丁目33番地  
組 織 名 有明商店  
代表者氏名 有明 太郎

押印

小規模業者登録申請書の使用印の欄に押印したものと  
同じ印鑑を押してください。

(裏)

遅延損害金の率（政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する遅延利息の率）は改定されることがあります。各自でご確認ください。

- 2 私自身が、この契約の締結の遅延をしたときは遅延損害金として遅延日数に応じ1年に1割（未納部分の代金にこの請書の提出の日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する遅延利息の率）の割合で計算した金額を納入します。
- 3 私がこの契約に関して刑法（明治40年法律第45号）第96条の6の罪を犯したこと、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条又は第8条第1項第一号の規定に違反する行為を行ったこと、又は同法第7条の2第1項（第8条の3において準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を受けるような行為を行ったこと（以下「談合等の不正行為を行ったこと」という。）が明らかになったときは、当該談合等の不正行為を行ったことにより大牟田市に生じた損害の賠償として、契約金額の100分の20の金額を支払います。この契約を履行した後も同様とします。
- 4 大牟田市に生じた実際の損害額が前項に定める金額を超える場合において、大牟田市が当該超える金額を併せて請求することについて異議ありません。
- 5 私が次の各号のいずれかに該当する旨、福岡県警察本部等から大牟田市に対し通知があったときは、契約を解除されても異議ありません。この場合において、解除により私に損害があっても、大牟田市にその損害の賠償を求めず、かつ、違約金として大牟田市に契約金額の100分の10の金額を納入します。
  - (1) 役員等（請負者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、請負者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下この号において同じ。）が、暴力団または暴力団員等であると認められるとき。
  - (2) 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は利用しているとき。
  - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
  - (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
  - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
  - (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
  - (7) 役員等が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用したとき、又は暴力団若しくは暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
  - (8) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約にあたり、その相手方が(1)から(7)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
  - (9) 請負者が、(1)から(7)までのいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（(8)に該当する場合を除く。）に、発注者が請負者に対して当該契約の解除を求め、請負者がこれに従わなかったとき。
- 6 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

記入例

請 求 書 (一般)

請求番号

金 額

(頭に¥を入れる)

十 億 千 百 十 万 千 百 十 円  
¥ 5 5 0 0 0

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

大牟田市長あて  
上記の金額を請求します  
ただし、内訳のとおり

住 所 大牟田市有明町2丁目33番地

(法人名) 有明商店

氏名(代表者) 有明 太郎

担当者 有明 花子 電話番号 0944-11-1111

内 訳 大牟田市○○○○○○○○○○工事

受取方法 1. 現 金  
2. 口座振替(当市に債権者登録をしていない方及び複数の口座を登録  
する場合は下記を記入してください)

請求書受付

金 店  
口座振替を丸で囲んでください。  
※債権者登録をしていない又は 複数の口座を登録している場合、  
金融機関名等の記入必須

フリガナ

口座名義

No. \_\_\_\_\_

玄関

着工前



No. \_\_\_\_\_

玄関

着工前



No. \_\_\_\_\_

台所

着工前



No. \_\_\_\_\_

ドアクローザー交換



No. \_\_\_\_\_

フロー増貼り



No. \_\_\_\_\_

塗装VP

水切り棚

換気扇交換

富士フイルム  
フイルム部



FUJICOLOR  
A-L6W  
再生紙100%

No. \_\_\_\_\_

台所  
着工前



No. \_\_\_\_\_

浴室  
着工前



No. \_\_\_\_\_

便所  
着工前



No. \_\_\_\_\_

フロー増貼り



No. \_\_\_\_\_

塗装VP  
配管塗装



No. \_\_\_\_\_

塗装VP  
配管塗装

高泉市住20-14号  
100%再生紙  
100%再生紙

FUJICOLOR  
A-L6W  
再生紙100%

No. \_\_\_\_\_

和室  
着工前



No. \_\_\_\_\_

和室  
着工前



No. \_\_\_\_\_

和室  
着工前



No. \_\_\_\_\_

塗装EP



No. \_\_\_\_\_

塗装EP



No. \_\_\_\_\_

根太補強



富士カラー  
カラーシステム



R100

高品質塗料 100% 有機溶剤フリー

FUJICOLOR  
A-L6W  
再生紙100

